

新型コロナウイルス感染症対策 1年の振り返りと今後の重点取組

令和3年1月26日（火）

奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部

目 次

I	基本方針の確認	3
II	1年を振り返って	5
III	今後の重点取組	31
	1. 病床・宿泊療養施設の確保	32
	2. 福祉施設のクラスター対策	40
	3. ワクチン接種の円滑な推進	52

Ⅰ 基本方針の確認

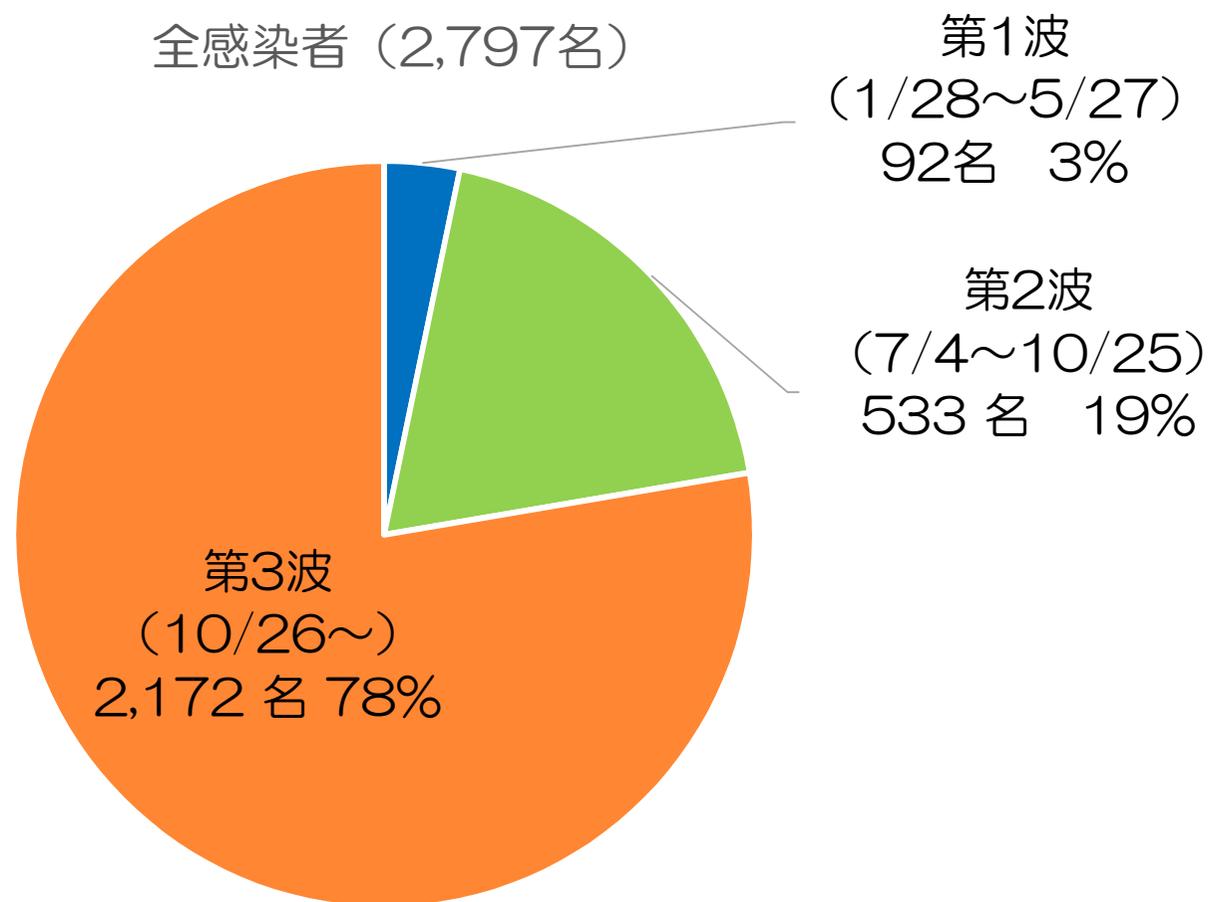
「新型コロナウイルス」という未知の敵との戦いに当たって、奈良県では、**3点の基本方針**により対処してきた。

I 基本方針の確認

- 方針1 感染者を早期発見・即時隔離し、感染された**全ての方**に入院治療、宿泊療養を提供する。
- 方針2 **重症化予防**により、**死亡**や後遺症の発生をおさえる。
- 方針3 感染経路の**類型を明確化**し、**類型に応じた明確な注意**をす
る。

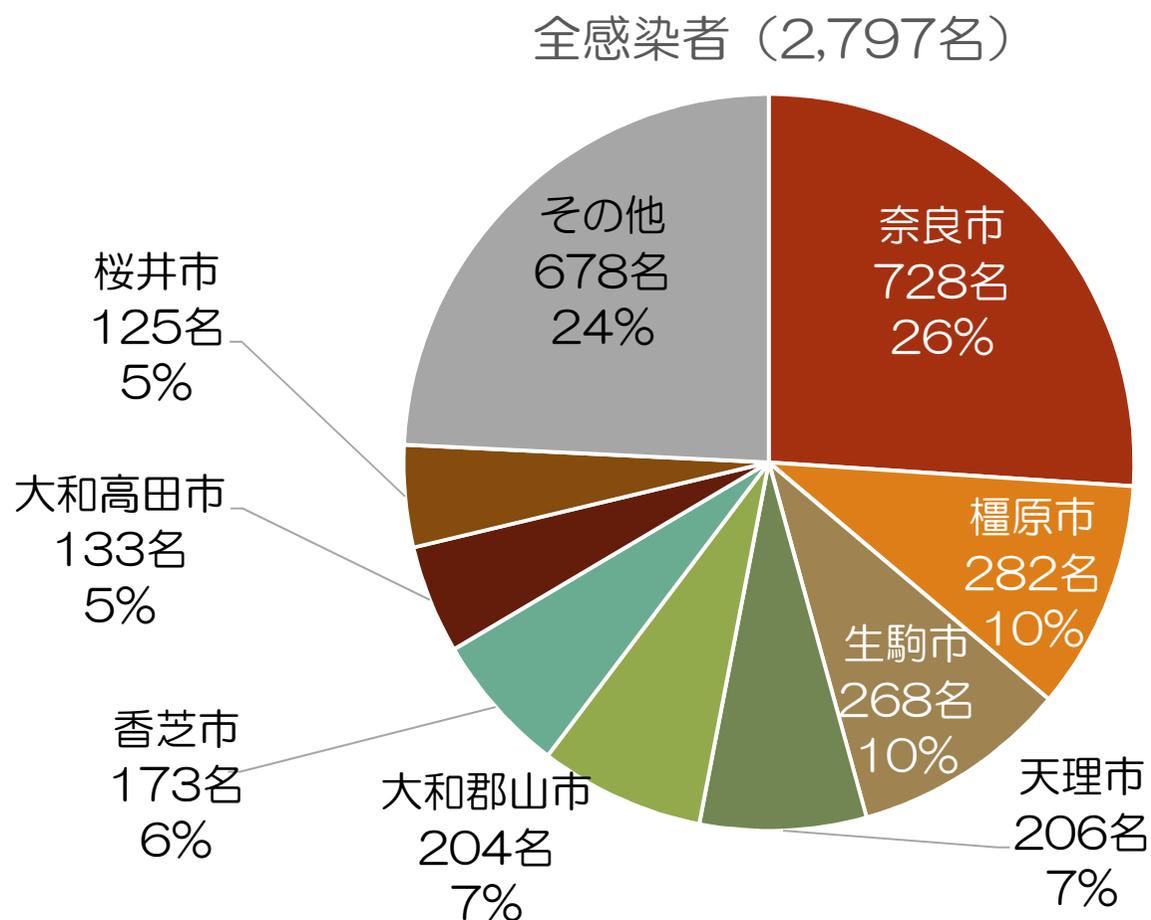
II 1年を振り返って

昨年1月28日から今年1月22日まで、約1年間の感染者数は、**2,797名**。



II 1年を振り返って

感染者を居住地別に見ると、1年間で100名以上の感染者が発生した8つの市で、全体の3/4を占める。



II 1年を振り返って 方針1 入院治療・宿泊療養提供

自宅療養0は、1年間を通して維持。

全感染者 2,797名

自宅療養者 0名（実質0名）

入院・入所を拒否されている間に退院基準を満たした方 29名

感染が判明した時点で既に退院基準を満たしていた方 41名

入院・入所した者 2,674名

うち、退院基準を満たした者 2,297名

死亡者 32名

入院・入所中の者 345名

入院・入所待機中の者 53名

（待機は2日以内）

<1月22日現在>

II 1年を振り返って 方針1 入院治療・宿泊療養提供

新型コロナ発生以前の奈良県の感染症指定病床は**24床**。
運用病床の拡大に努め、1月25日時点において**14病院**で
368床を運用。

運用病床の拡大の経緯

第1波 最大**240**床（**6**病院）

ピーク時占有率 78%（4月22日 50名/64床）

第2波 最大**200**床（**9**病院）

ピーク時占有率 53%（8月23日 105名/200床）

第3波 **368**床（**14**病院）

1月25日時点の占有率 58%（215名/368床）

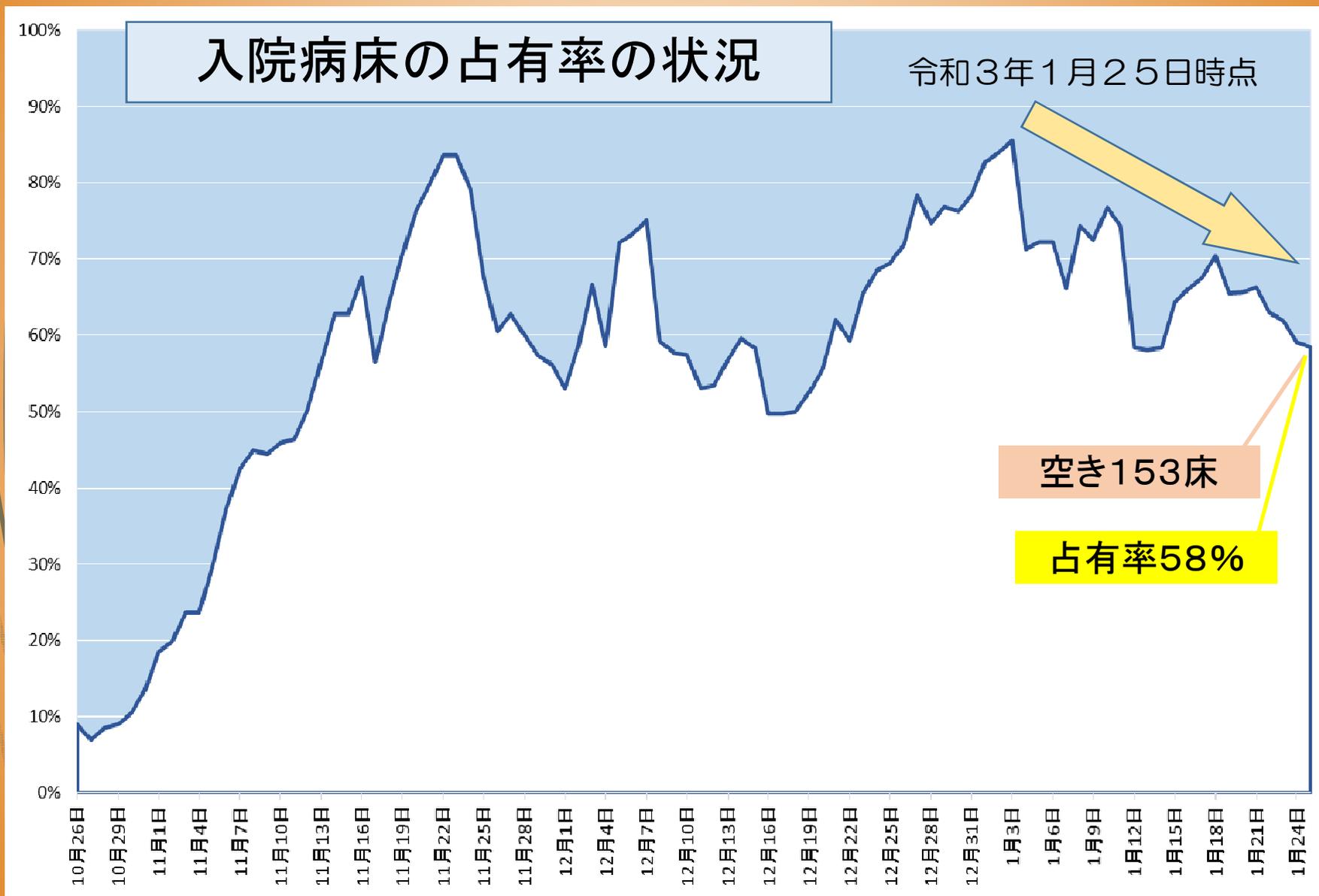
II 1年を振り返って 方針1 入院治療・宿泊療養提供

入院病床の状況

(床)

病院名	1月25日
奈良県立医科大学附属病院	80
奈良県総合医療センター	74
南奈良総合医療センター	38
奈良県西和医療センター	37
公立公的病院 A	34
(独)国立病院機構 奈良医療センター	30
済生会中和病院	14
大和高田市立病院	12
生駒市立病院	12
(独)国立病院機構 やまと精神医療センター	11
(独)地域医療機能推進機構 大和郡山病院	10
民間病院 B	8
国保中央病院	4
済生会奈良病院	4
計	368

II 1年を振り返って 方針1 入院治療・宿泊療養提供



II 1年を振り返って 方針1 入院治療・宿泊療養提供

重症対応病床についても拡大。

重症対応病床の拡大の経緯

第1波 最大**6**床（**2**病院）

ピーク時占有率 83%（4月29日 5名/6床）

第2波 最大**14**床（**5**病院）

ピーク時占有率 33%（9月2日 4名/12床）

第3波 **27**床（**6**病院）

1月25日時点の占有率 33%（9名/27床）

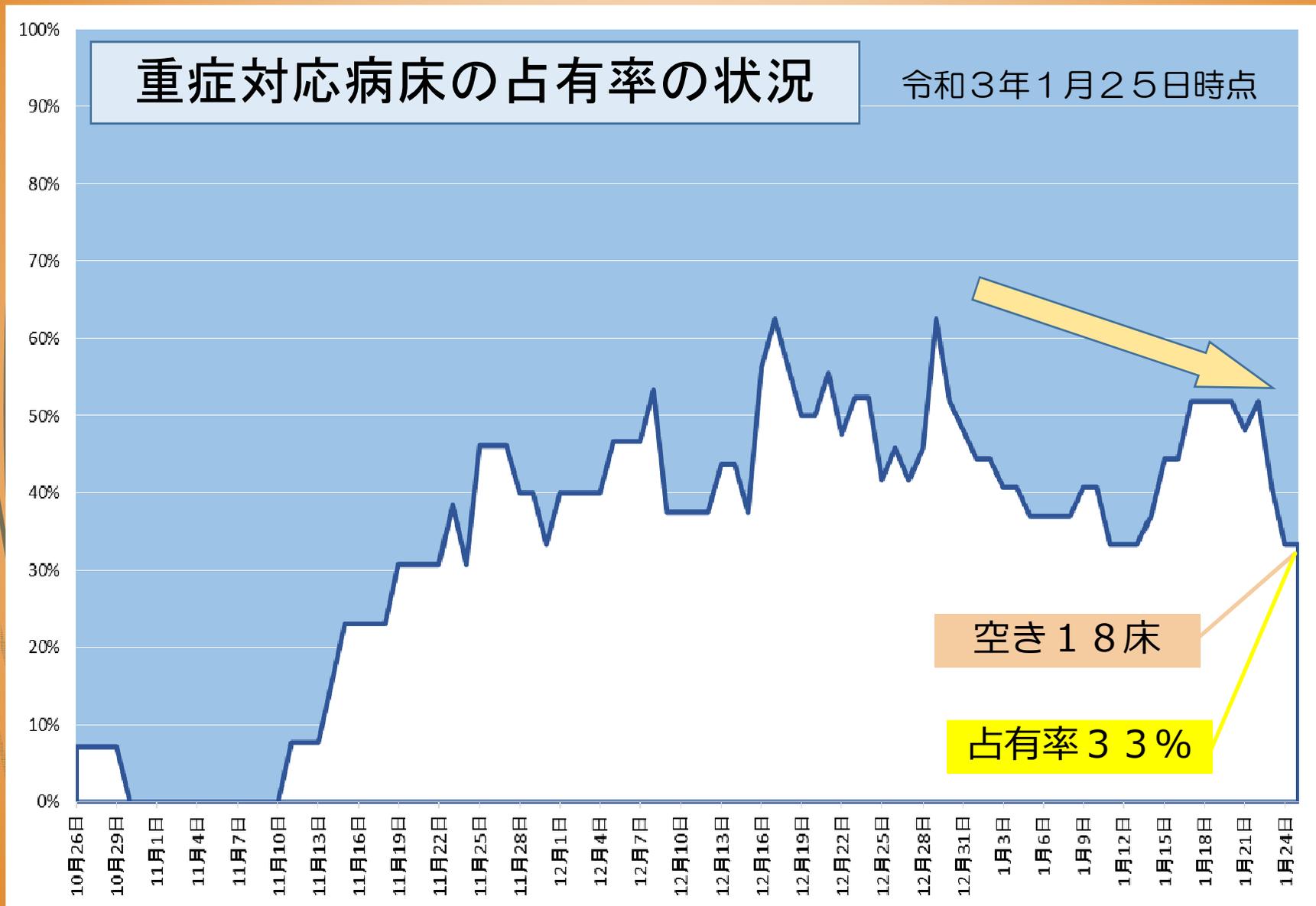
II 1年を振り返って 方針1 入院治療・宿泊療養提供

重症対応病床の状況

(床)

病院名	1月25日
奈良県立医科大学附属病院	13
奈良県総合医療センター	6
南奈良総合医療センター	2
奈良県西和医療センター	2
公立公的病院 A	2
大和高田市立病院	2
計	27

II 1年を振り返って 方針1 入院治療・宿泊療養提供

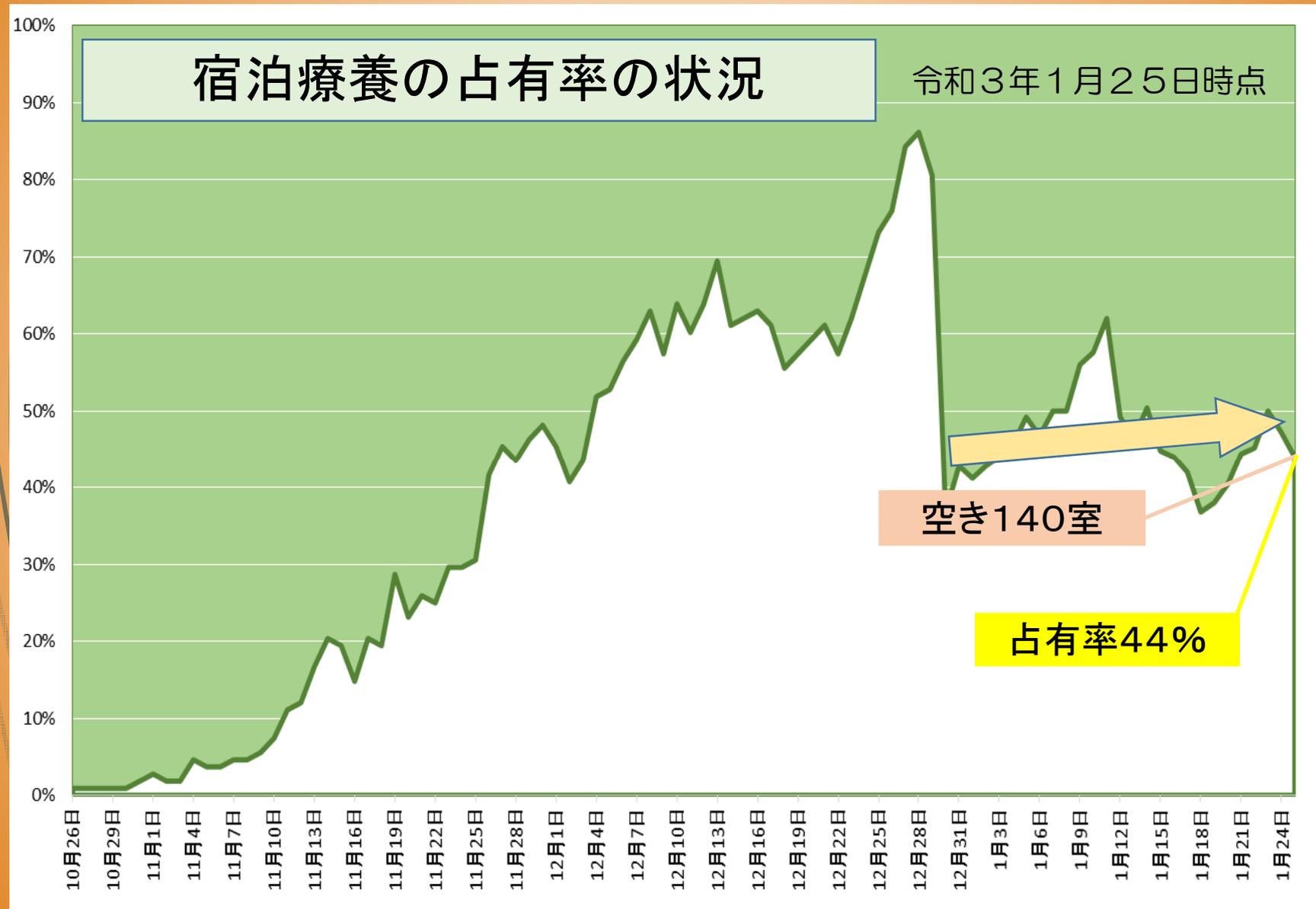


II 1年を振り返って 方針1 入院治療・宿泊療養提供

宿泊療養施設では、**常駐看護師2名**、毎日1回医師の定期巡回により、入所者の健康観察を実施。
症状変化時には、速やかに入院調整。

施設名	室数
東横INN奈良新大宮駅前 [令和2年4月24日~]	108
(旧) ホテルフジタ奈良 [令和2年12月30日~]	88
ビジネスホテル大御門 [令和2年12月30日~]	54
計	250

II 1年を振り返って 方針1 入院治療・宿泊療養提供



II 1年を振り返って 方針1 入院治療・宿泊療養提供

感染者を**早期発見**するため、PCR検査(抗原検査を含む)の目的を重症化予防から感染拡大防止に切り替え、**症状の有無にかかわらず、感染が疑われる場合は検査を実施。**

検体採取場所の拡大 (1 / 25現在)

- 新型コロナ感染症外来 27病院
- ドライブスルー 3病院
- 発熱外来クリニック 10病院等
- 発熱外来認定医療機関 291診療所等

※7病院は、新型コロナ感染症外来と発熱外来認定医療機関に重複して計上している

II 1年を振り返って 方針1 入院治療・宿泊療養提供

検体採取場所の拡大と並行して、県保健研究センターの能力向上、民間委託の活用などにより、検体採取から**判定までの期間を出来る限り短縮**。

判定能力の充実（1 / 25 現在、1日最大処理件数の実績値）

- ・ 県保健研究センター 1 2 3 件 / 日
- ・ 県→民間事業者への委託 5 3 5 件 / 日
- ・ 奈良市保健所 1 5 2 件 / 日
- ・ 病院 7 1 3 件 / 日
- ・ 診療所 1 5 3 件 / 日

※病院・診療所の実績は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報交換システム（G - MIS）報告値

II 1年を振り返って 方針1 入院治療・宿泊療養提供

大和郡山市内の福祉施設・医療機関の職員を対象にPCR一斉検査を実施したところ、1月25日現在で887名が検査を受けられ、全員が陰性。

- ・実施時期：令和2年12月24日～令和3年1月13日までに希望のあった施設・医療機関から順次実施
- ・検査対象：大和郡山市所在の入所系福祉施設及び病院・有床診療所に勤務する職員

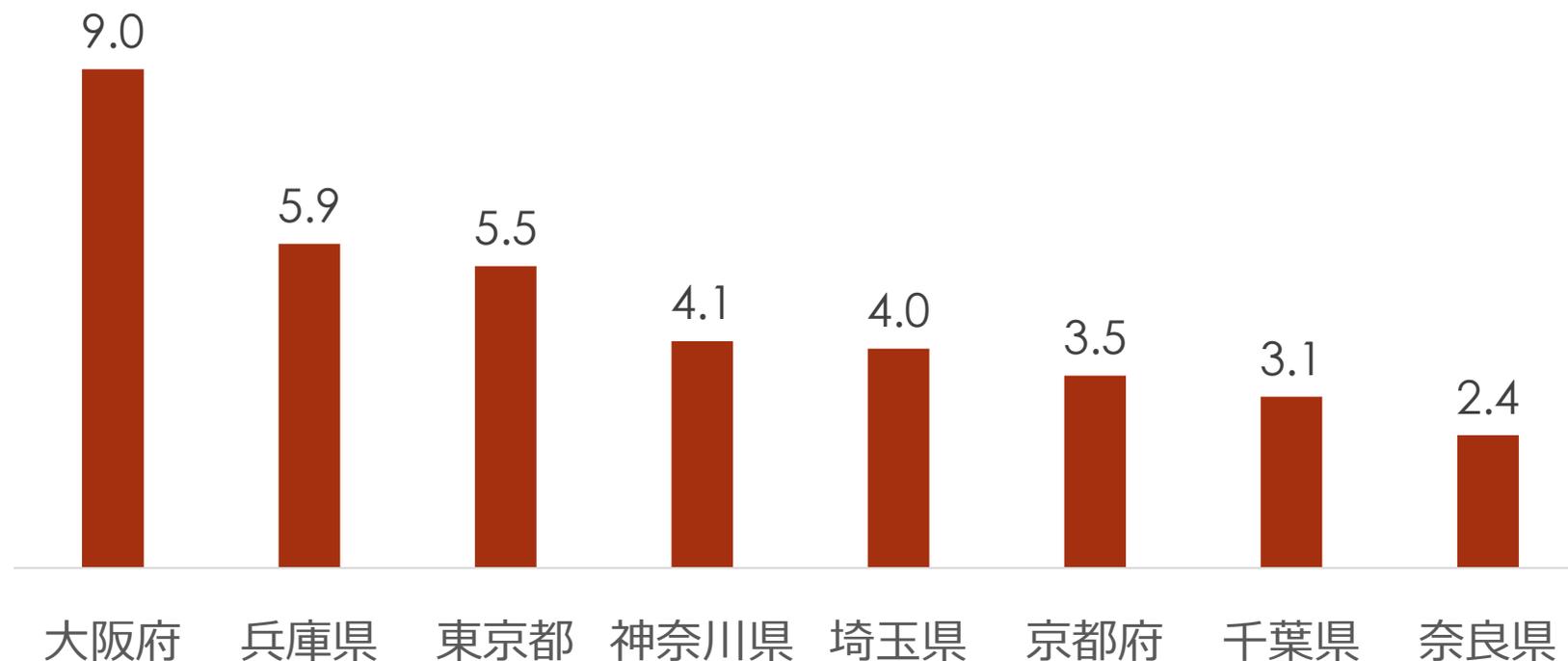
項目	障害者施設	高齢者施設	児童施設	医療機関	計
施設数	4 (9)	13 (31)	1 (1)	1 (7)	19 (48)
受検者数	82	749	9	47	887
陰性者数	82	749	9	47	887
陽性者数	0	0	0	0	0

※施設数欄の()は、大和郡山市内の対象施設数

II 1年を振り返って 方針2 重症化予防

大都市近郊の府県の中では、奈良県の人口10万人当たり死亡者数は、**低位**。

人口10万人あたりの死亡者数



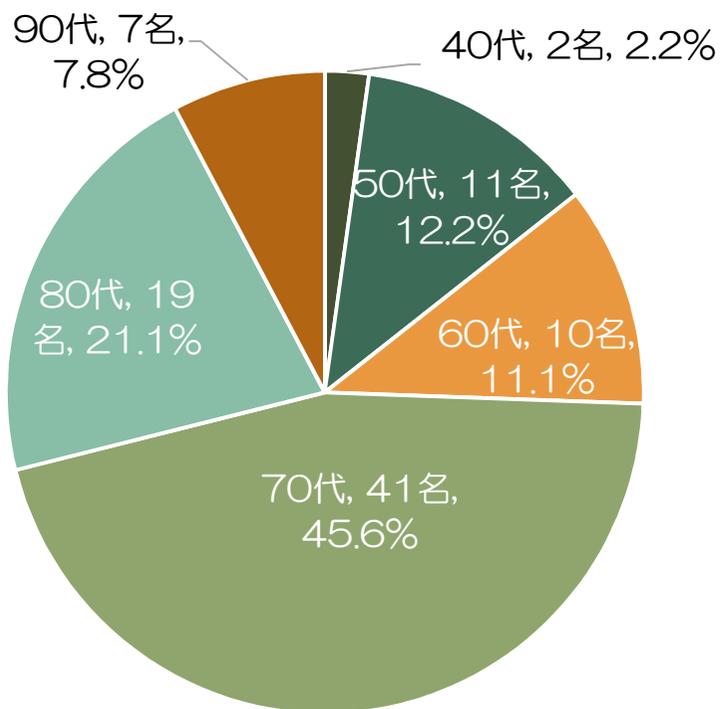
※人口：統計局2020年4月14日公表資料「人口推計（2019年（令和元年）10月1日現在）」より引用

※死亡者数：厚生労働省公表資料「各都道府県の検査陽性者の状況（空港検疫、チャーター便案件を除く国内事例）2021/1/21 24時時点」より引用

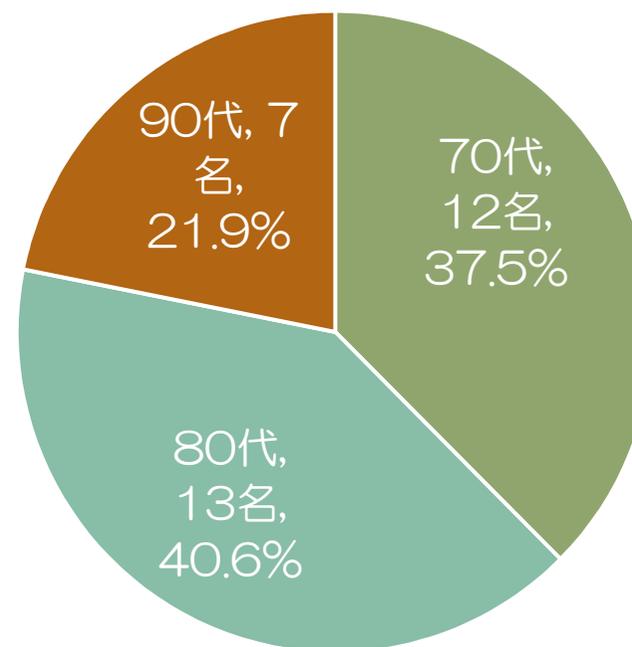
II 1年を振り返って 方針2 重症化予防

2,797名中、**重症**となった者(死亡含む)は**90名(3.2%)**、
その**3/4が70代以上**の高齢者。
死亡者は**32名(1.1%)**で全員が70代以上。

重症者年齢分布 (死亡者含む)
(1/22時点 90名)

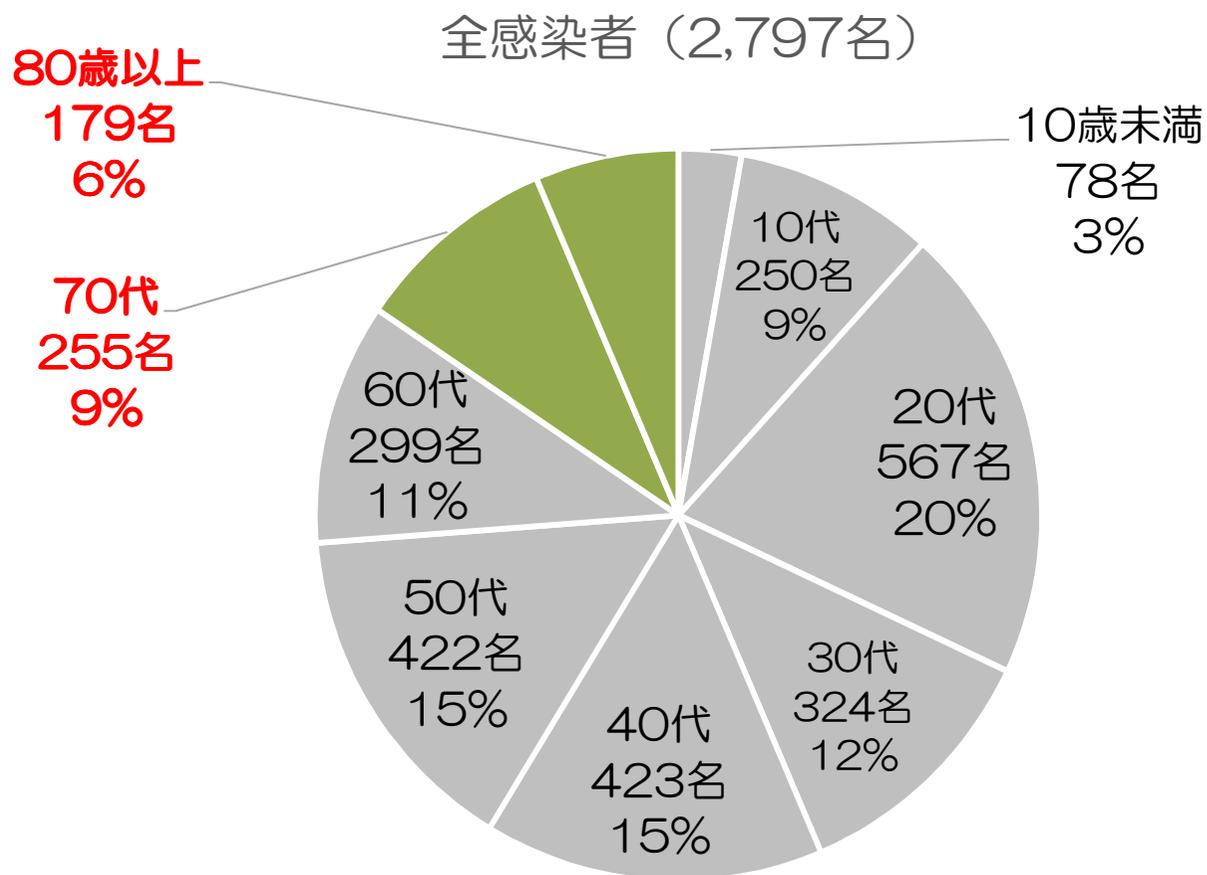


死亡者年齢分布
(1/22時点 32名)



II 1年を振り返って 方針2 重症化予防

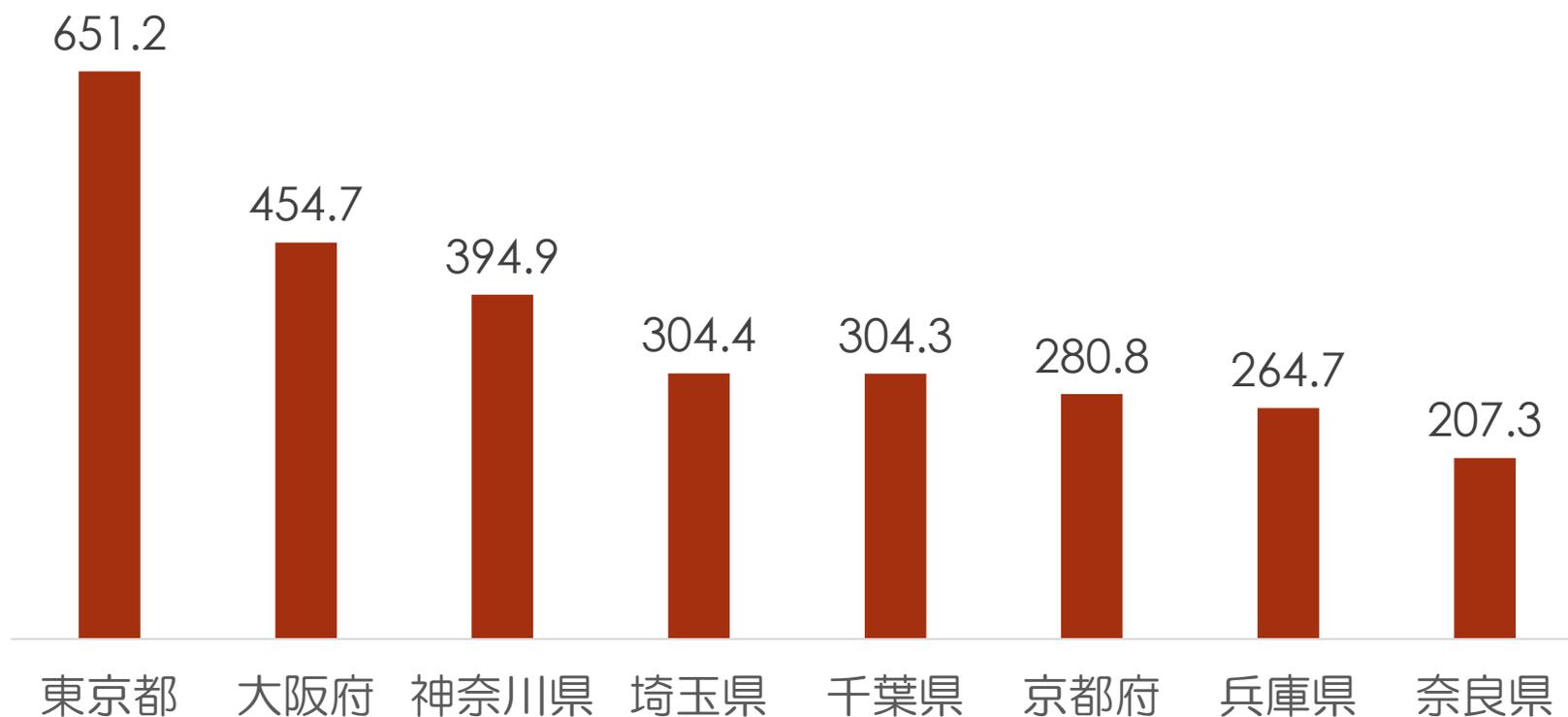
感染者のうち、70代以上は15%。



II 1年を振り返って 方針2 重症化予防

大都市近郊の府県の中では、奈良県の人口10万人あたり感染者数は、**低位**。

人口10万人あたりの感染者数

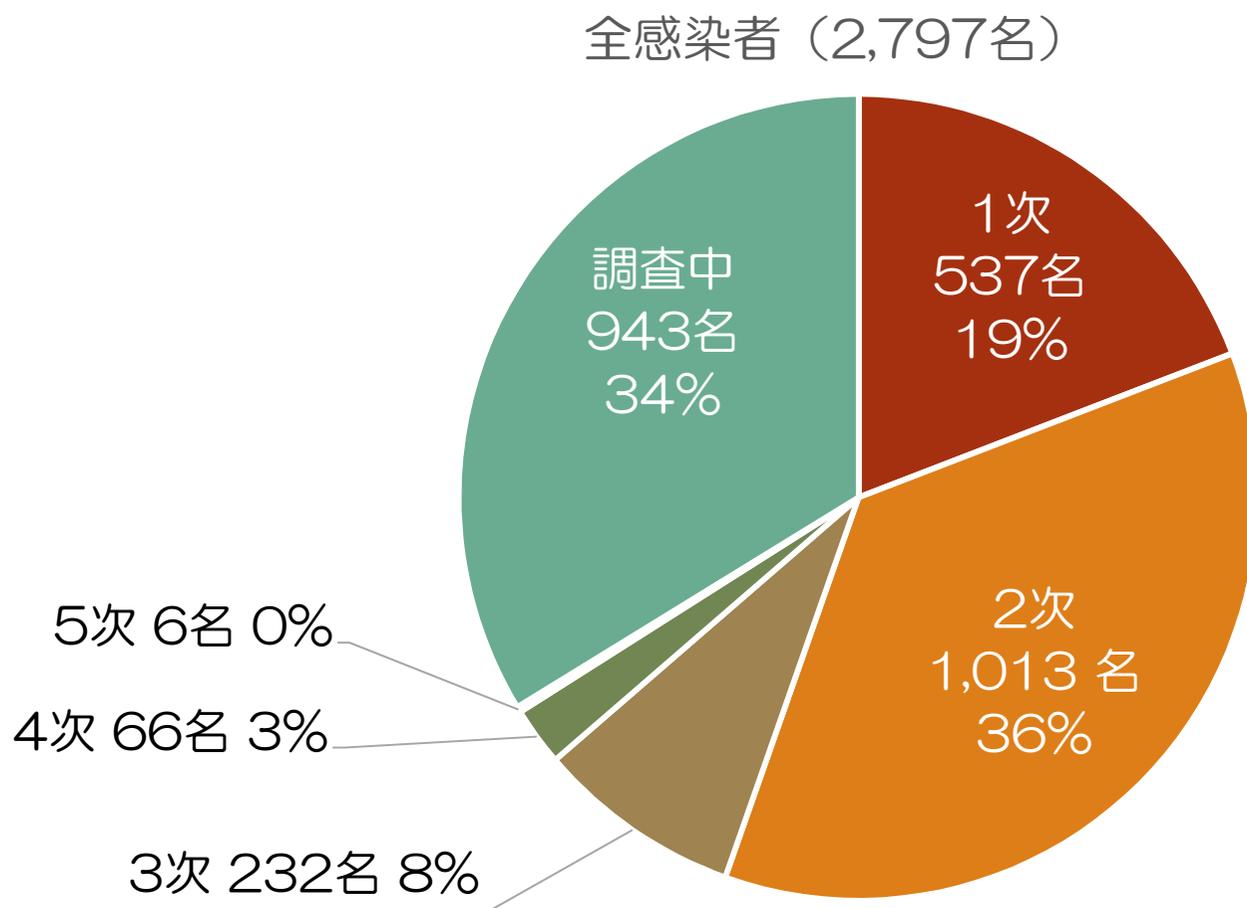


※人口：統計局2020年4月14日公表資料「人口推計（2019年（令和元年）10月1日現在）」より引用

※感染者数：厚生労働省公表資料「各都道府県の検査陽性者の状況（空港検疫、チャーター便案件を除く国内事例）2021/1/21 24時時点」より引用

II 1年を振り返って 方針3 感染経路の類型の明確化

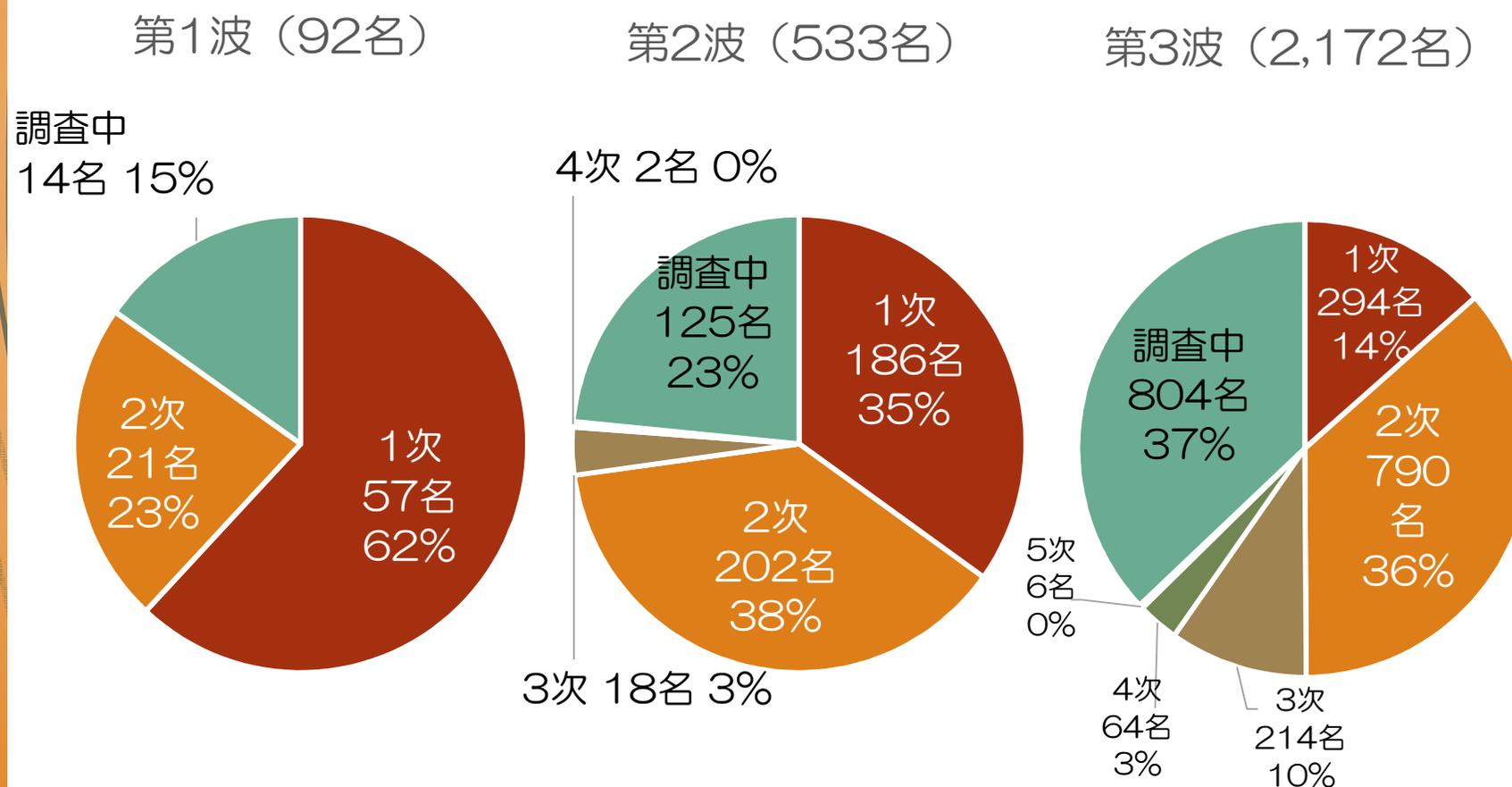
全感染者2,797名のうち、約半数の1,317名が2~5次感染者。



II 1年を振り返って 方針3 感染経路のタイプの明確化

第2波で2次感染が増加、第3波では2～5次感染が1次感染を大幅に上回る。

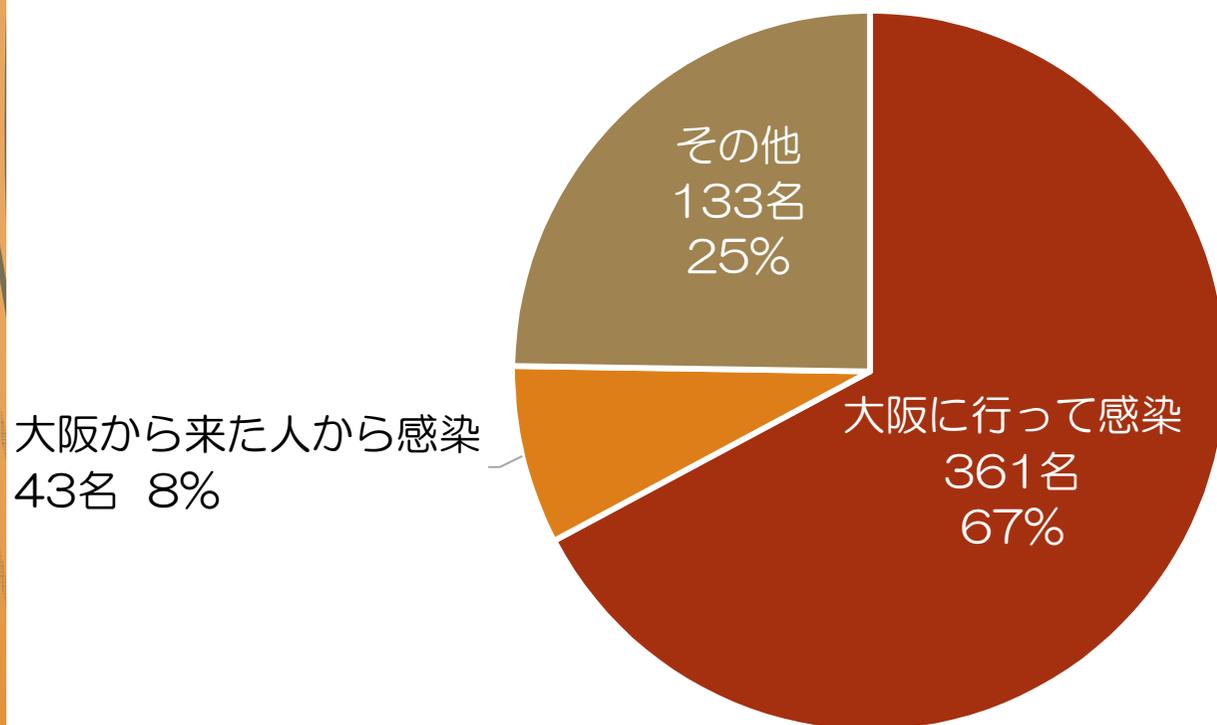
感染経路別の分析



II 1年を振り返って 方針3 感染経路の類型の明確化

1次感染の3/4が大阪関連、大阪へ行ってうつされたケースが大半を占める。

全感染者（537名）

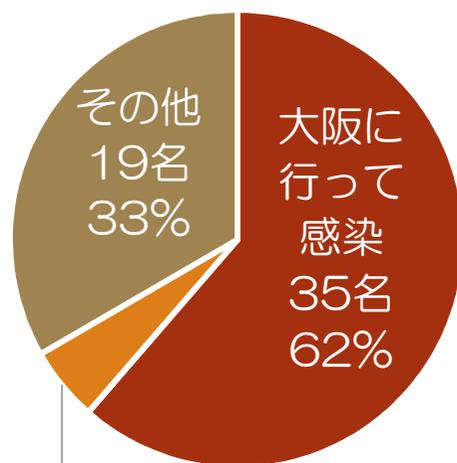


II 1年を振り返って 方針3 感染経路の類型の明確化

1次感染では、第1波、第2波、第3波とも大阪関連が多い傾向に変わりはないが、第3波では**大阪から来た人**からの感染が増加。

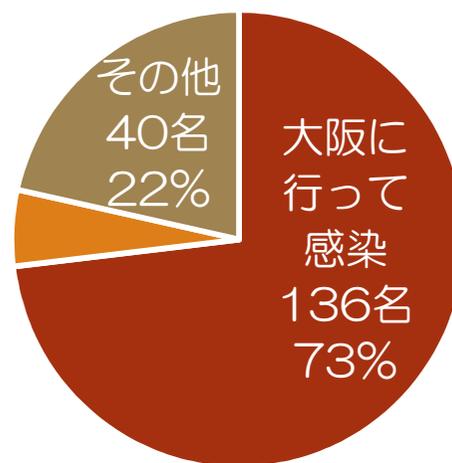
1次感染者の分析

第1波（57名）



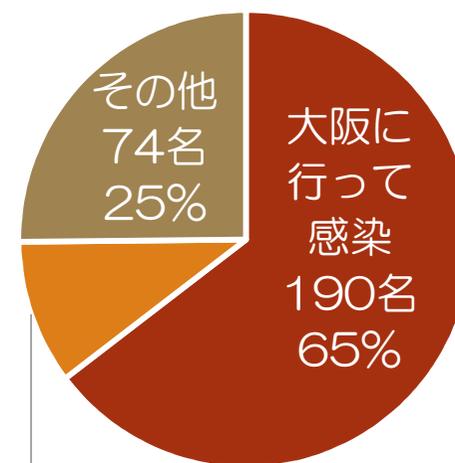
大阪から来た人から感染
3名 5%

第2波（186名）



大阪から来た人から感染
10名 5%

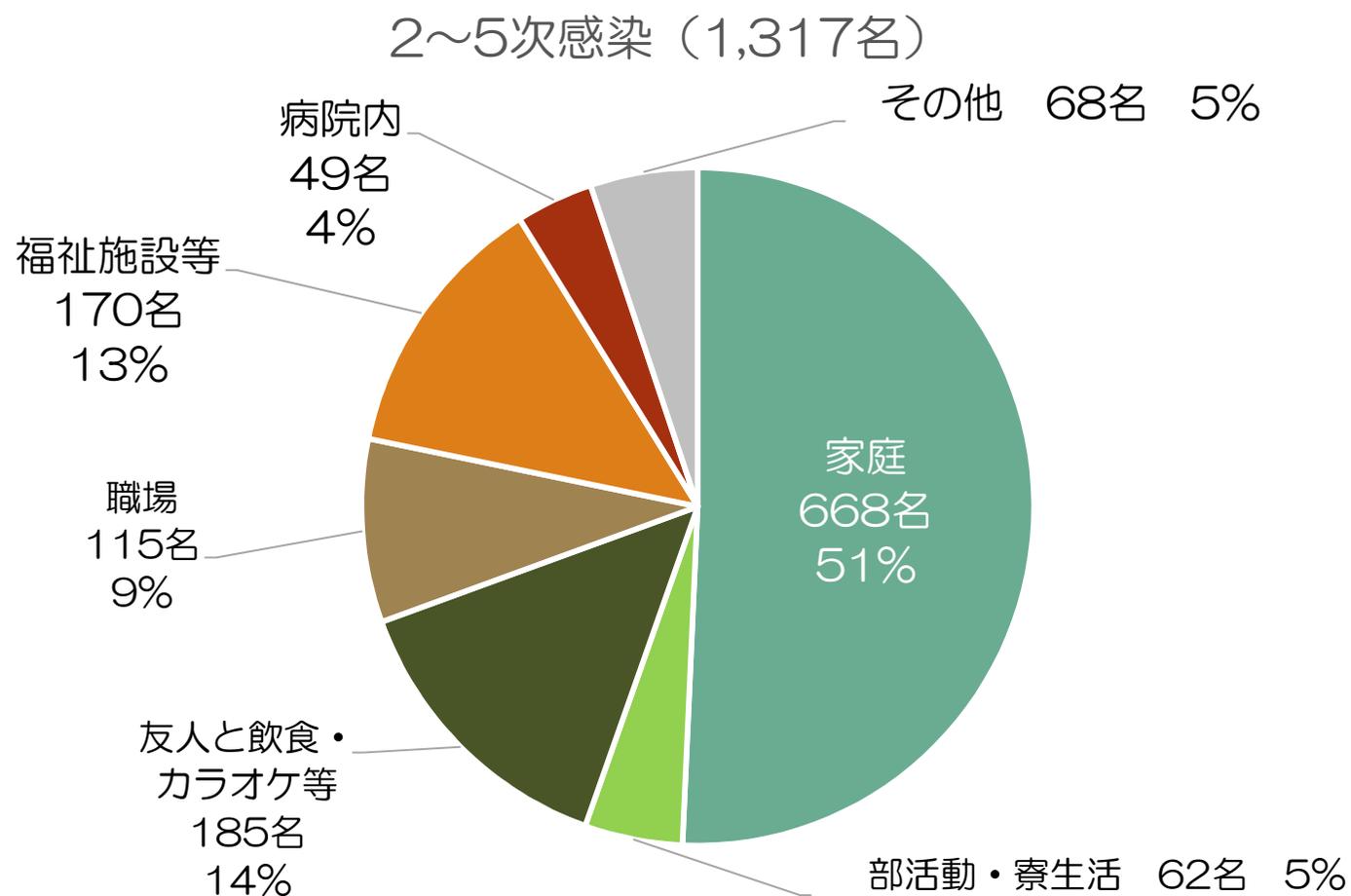
第3波（294名）



大阪から来た人から感染
30名 10%

II 1年を振り返って 方針3 感染経路の類型の明確化

2次～5次感染では、**家庭内感染**が最も多く、**約半数**を占める。



II 1年を振り返って 方針3 感染経路の類型の明確化

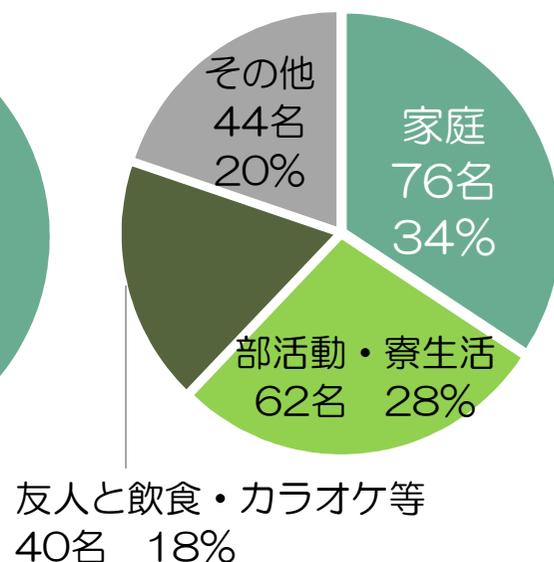
第2波以降、友人との飲食等による感染が増加。
第3波では、社会福祉施設や医療機関における感染事例が一気に増加。

2～5次感染者の分析

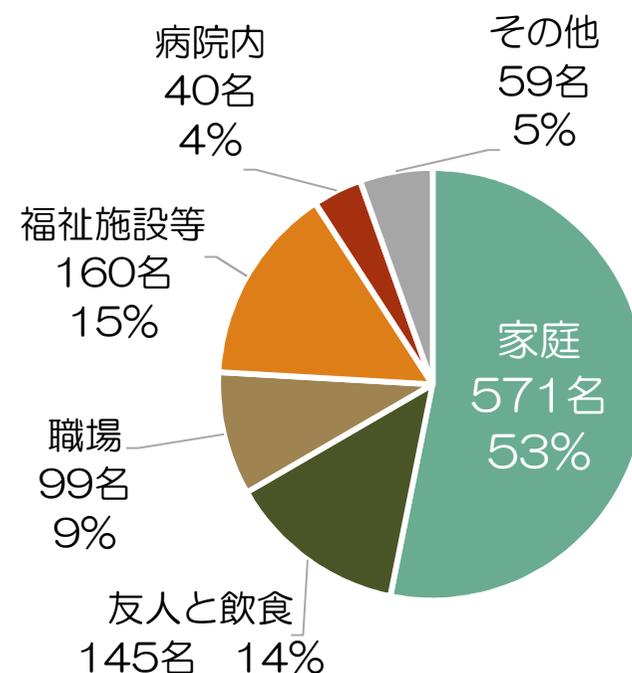
第1波（21名）



第2波（222名）



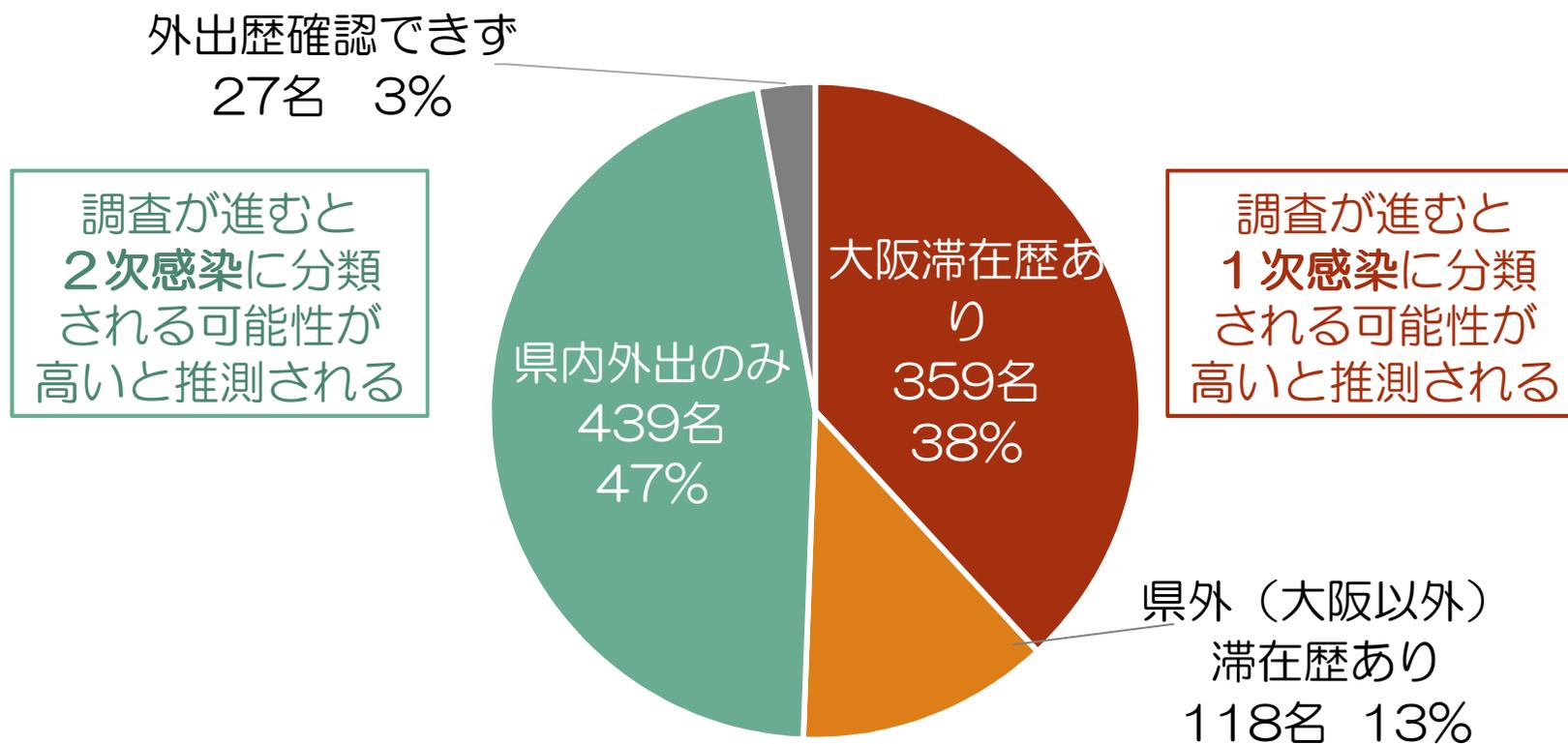
第3波（1,074名）



II 1年を振り返って 方針3 感染経路の類型の明確化

発表段階では感染経路が不明な者についても、その後の調査により、出来る限り**経路の明確化**に努めた。

感染経路調査中（943名）



Ⅲ 今後の重点取組

引き続き、**3点の基本方針を堅持**した上で、新型コロナウイルスに必ず打ち勝つとの強い信念を持って、以下の項目に**重点的に取り組む**。

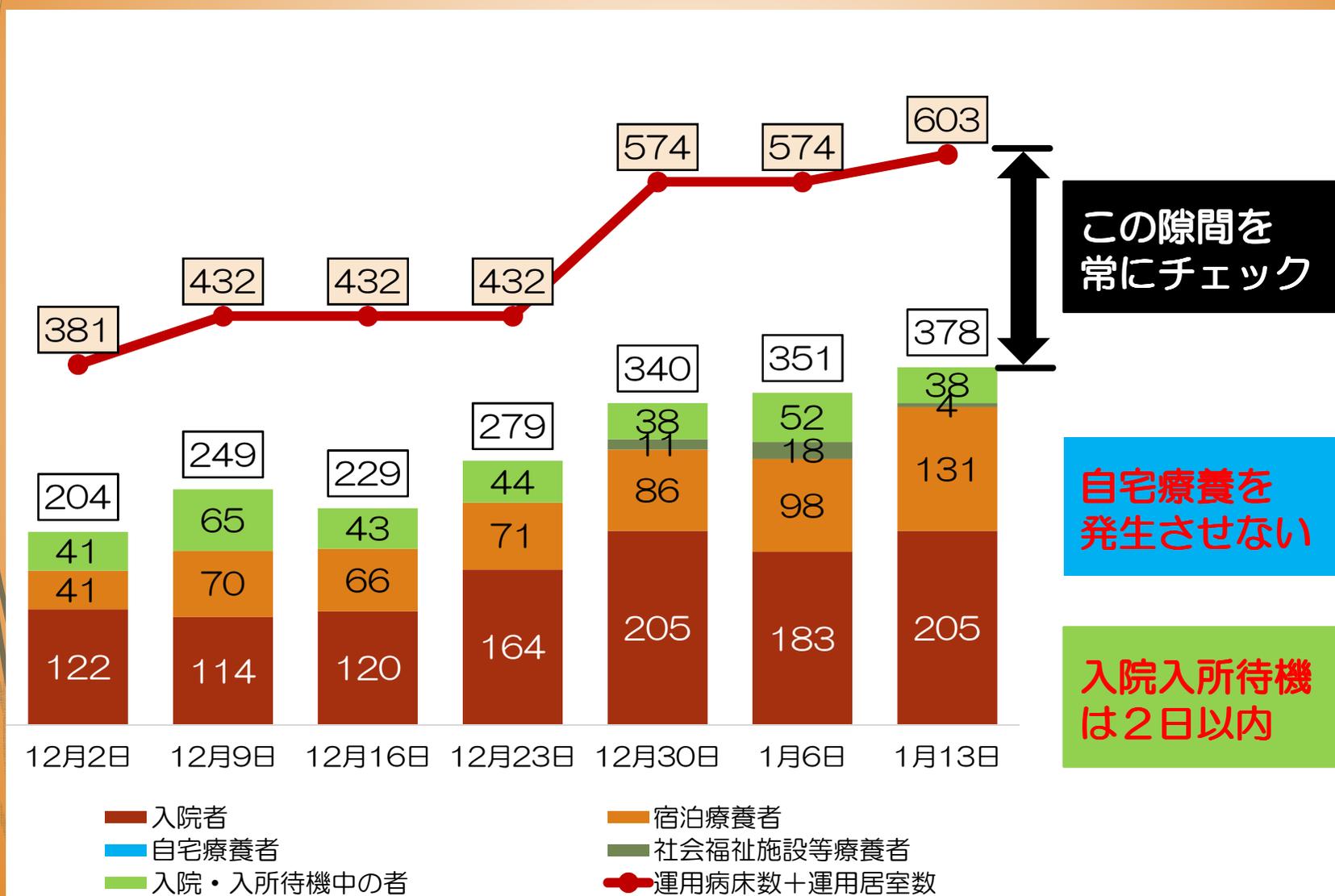
1. 病床・宿泊療養施設の確保
2. 福祉施設のクラスター対策
3. ワクチン接種の円滑な推進

Ⅲ 今後の重点取組 1. 病床・宿泊療養施設の確保

- 感染が判明した場合、**速やかに入院又は宿泊療養先を決定**する。(原則**1日以内**)
- そのために、必要な**病床・宿泊療養施設の確保・運用**に努める。
 - ・ 民間を含め病床の追加を働きかけ
 - ・ 新たな宿泊療養施設の募集
- この取組により、**自宅療養0**を維持する。

Ⅲ 今後の重点取組 1. 病床・宿泊療養施設の確保

病床・宿泊療養施設の運用数と入院者・宿泊療養者等の推移

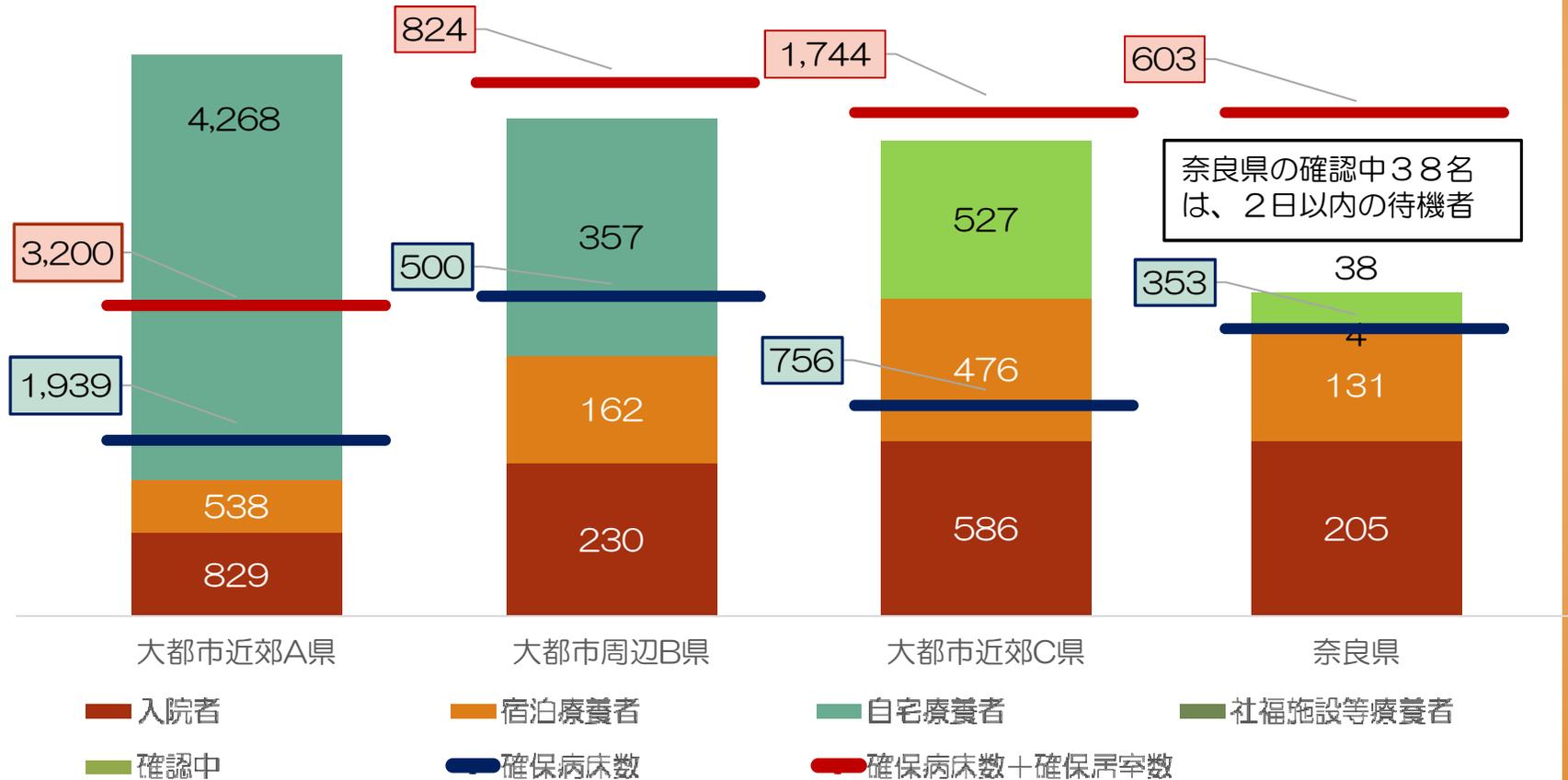


Ⅲ 今後の重点取組 1. 病床・宿泊療養施設の確保

大都市周辺の外県では、厚生労働省が公表している病床や宿泊療養の使用率が低いにもかかわらず、自宅療養が発生。

→ 公表している病床や居室が**即日運用できるか疑問**。

他県の病床・療養施設の状況（1/13時点）



※厚生労働省公表資料「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果（1月13日時点）」をもとに、奈良県が独自に作成

Ⅲ 今後の重点取組 1. 病床・宿泊療養施設の確保

入院病床の運用計画

- 現在、**368床**の新型コロナ専用病床を**運用**。
- 1月25日から、新たに済生会奈良病院において、4床の運用を開始。
- 済生会中和病院において、通常医療への圧迫を避けるため、拡充病床を見直し。
(+8床 → +2床)
- 県立医科大学附属病院の新型コロナ専用病床1床を、2月中に重症患者に対応できるよう強化。

Ⅲ 今後の重点取組 1. 病床・宿泊療養施設の確保

入院病床の運用計画

(床)

病院名	1月24日	1月25日	2月初旬
奈良県立医科大学附属病院	80	80	80
奈良県総合医療センター	74	74	74
南奈良総合医療センター	38	38	38
奈良県西和医療センター	37	37	37
公立公的病院 A	34	34	34
(独)国立病院機構 奈良医療センター	30	30	30
済生会中和病院	12	14	14
大和高田市立病院	12	12	12
生駒市立病院	12	12	12
(独)国立病院機構 やまと精神医療センター	11	11	11
(独)地域医療機能推進機構 大和郡山病院	10	10	10
民間病院 B	8	8	8
国保中央病院	4	4	6
済生会奈良病院		4	4
計	362	368	370

Ⅲ 今後の重点取組 1. 病床・宿泊療養施設の確保

重症対応病床の運用計画

(床)

病院名	1月25日	2月中
奈良県立医科大学附属病院	13	14
奈良県総合医療センター	6	6
南奈良総合医療センター	2	2
奈良県西和医療センター	2	2
公立公的病院 A	2	2
大和高田市立病院	2	2
計	27	28

Ⅲ 今後の重点取組 1. 病床・宿泊療養施設の確保

宿泊療養施設の入所基準を緩和し、新型コロナウイルス感染者受入病院の負担軽減を図る。

- 原則65歳以下 → **69歳以下**
- 保護者同伴の場合
小中学生以上 → **未就学児も可**

Ⅲ 今後の重点取組 1. 病床・宿泊療養施設の確保

見直し後の宿泊療養施設の入所基準

以下の要件を満たす症状悪化の可能性が低い軽症の新型コロナウイルス感染者であること

- 15歳～69歳の方
(保護者同伴の場合は、未就学児・小中学生も可)
- 重症化リスクのある基礎疾患のない方
- 免疫抑制状態にない方
- 妊娠されていない方
- 食事に特段の配慮が必要でない方
- 保護者同伴のない場合は、自立して宿泊生活ができる方

Ⅲ 今後の重点取組 1. 病床・宿泊療養施設の確保

宿泊療養施設の運用状況

施設名	室数
東横INN奈良新大宮駅前	114
(旧) ホテルフジタ奈良	87
ビジネスホテル大御門	53
計	254

- ※1 東横INN奈良新大宮前は、PCR検査や診察等のために用意していた部屋を入所者用に転換することにより、6室追加。
- ※2 (旧)ホテルフジタ奈良及びビジネスホテル大御門は、施設・設備のメンテナンスに時間を要する部屋の運用停止により、各1室減少。

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

これまでクラスターは**30件**発生、クラスターによる感染者（初発者を含む）は、**431名**。（全感染者の約**15%**）
12月下旬以降、**福祉サービス**でのクラスターが続発。

クラスター事案一覧①(1/22時点) ※は奈良市所管

No	初発 発表日	事案	所在地	感染 者数	内訳	要因
1	7月10日	佐川急便(株)奈良営業所	大和郡山市	11人	社員11	職場内での感染、職場外での会食・カラオケによる感染
2	8月4日	特別養護老人ホーム(瑞祥苑)	大和郡山市	12人	職員6、入所者5、ショートステイ利用者1	陽性者との接触
3※	8月5日	飲食店	奈良市	7人	オーナー1、従業員2、客4	マスクなしでの飲食・カラオケ
4	8月14日	天理大学ラグビー部	天理市	62人	学生62	スポーツ、寮生活での感染
5※	8月29日	吉田病院	奈良市	8人	医療従事者4、入院患者4	陽性者との接触
6	10月30日	飲食店	桜井市	6人	経営者1、客5	閉鎖空間・マスクなしでのカラオケ等
7※	11月5日	地域密着型通所介護事業所	奈良市	10人	利用者7、スタッフ3	マスク着用の不徹底
8	11月6日	職場	天理市	10人	職員10	職場外の交流活動(レクリエーション、飲食)

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

クラスター事案一覧②(1/22時点) ※は奈良市所管

No	初発 発表日	事案	所在地	感染者 数	内訳	要因
9	11月7日	事業所	大和郡 山市	6人	職員6	初発感染者が感染可能な期間に出勤し、感染が拡大
10	11月22日	事業所	河合町	6人	社員6	発症後の出勤、マスク着用の不徹底、換気が悪く狭い場所での飲食
11※	12月2日	飲食店	奈良市	8人	客3、 従業員5	マスクでなくマウスシールドによる接客、マスクなしの飲食
12	12月4日	私立高等学校	非公表	14人	生徒14	クラブの練習試合、教室内での飲食
13※	12月9日	飲食店	奈良市	11人	客5、 従業員6	マスクでなくマウスシールドによる接客、マスクなしの飲食
14	12月12日	飲食店	香芝市	7人	経営者1、 客6	閉鎖空間・マスクなしでの飲食・カラオケ
15	12月13日	カラオケサークル	香芝市	8人	参加者8	マスクなしでのカラオケ
16	12月20日	保育所	非公表	9人	園児4、 保育士5	感染した職員による保育
17	12月21日	養護老人ホーム (美吉野園)	大淀町	26人	入所者24、 職員2	陽性入所者との接触や共用設備等を介した感染

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

クラスター事案一覧③(1/22時点)

※は奈良市所管

No	初発 発表日	事案	所在地	感染者 数	内訳	要因
18※	12月21日	障がい者短期入所事業所	奈良市	11人	利用者9、 職員2	陽性者への介助等による感染
19	12月22日	公立高等学校	非公表	13人	生徒13	マスクなしでの歌唱、マイクの共有。食事時のマスクなしでの会話
20	12月22日	職場親睦会	非公表	7人	参加者7	マスクなしの会食
21	12月27日	医療機関 (土庫病院)	大和高 田市	23人	患者12、 職員11	フェイスシールドなしの入浴・ 食事介助など
22	12月27日	学生飲食・カラオケ	天理市	7人	参加者7	マスクなしの飲食、カラオケ
23※	12月27日	障がい者入所支援 施設	奈良市	28人	入所者23、 職員5	障害のある方の感染予防対策徹 底の困難
24	大阪府在住	医療機関 (當麻病院)	葛城市	7人	医療従事者2、 入院患者5	障害のある方の感染予防対策徹 底の困難
25※	12月28日	障がい者生活介護 事業所	奈良市	10人	利用者7、 職員3	障害のある方の感染予防対策徹 底の困難

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

クラスター事案一覧④(1/22時点)

※は奈良市所管

No	初発 発表日	事案	所在地	感染者 数	内訳	要因
26	12月29日	障害者支援施設 (やすらぎの丘・たか とりワークス)	高取町	41人	通所者7、 入所者17、 職員17	障害のある方の感染予防対策 徹底の困難
27	1月10日	障害福祉サービス事業 所(たけのこ園)	橿原市	18人	利用者15、 職員3	日常生活の中で感染
28	1月14日	認知症高齢者グループ ホーム(櫟の家)	生駒市	14人	職員4、入所 者10	調査中
29※	1月15日	通所介護施設	奈良市	9人	利用者6、職 員3	共用物品の消毒不徹底
30	1月17日	劇場(弁天座)	大和高 田市	22人	劇団員18、 劇場関係者2	マスクなしでの集団生活

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

クラスターが発生した**集団が、一時的に形成**されたケース（飲み会、カラオケなど）では、**集団外への感染拡大に注意**が必要。

→ 接触者を速やかに特定し、PCR検査を実施。

No.20 職場親睦会(飲み会)クラスターの例

- 7名の感染者のうち、3名から**家庭内感染**(クラスターの集団外)が発生。
- 当該クラスターを起点として、集団外で感染した者は、**14名**。

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

クラスターが発生した**集団が、継続**するもの（医療機関、福祉施設など）では、まず**集団内での感染の連鎖をくい止め**、さらに集団外への拡大を阻止することが必要。

→ **対策案**（P46～P51）

No.26 障害者支援施設(入所+通所)の例

- 令和2年12月28日に通所事業所支援員1名の感染が判明後、1月18日まで**3週間**にわたり、断続的に職員、入所者及び通所利用者、合わせて**41名**の感染が判明。
- 通所サービスの利用停止は行ったが、入所サービスは継続が必要であり、支援に当たっては身体接触が避けられず、感染拡大を阻止することが困難であったと推察。
- 集団外(家族)への感染が2名。

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

①施設への持ち込みを防ぐために

- **職員の健康管理**を徹底。
- マスク、ガウン、アルコールなどの**感染対策物品**を十分供給。
- 職員の感染症対応力の向上を図るため、**感染症の専門家**による感染予防の研修や実地指導を実施。

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

②施設内で広げないために

マスクを外す場面での感染リスクを減らす。

- 食事は、個室で、又は非対面で
- カラオケは自粛
- 入浴は入れ替わりで
- 介助するときは、マスクとフェイスシールドを着用

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

③クラスターが発生したら

- **速やかに現地確認**を行い、濃厚接触者の特定や接触者のPCR検査などを適宜行い、感染の拡大を防止。
- 速やかに感染症専門医、感染管理認定看護師、県職員が**現地**でゾーニングなど染拡大防止のための**指導**を実施。

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

④療養体制の方針

- 高齢者施設の場合
高齢者は、必ず**入院**。
- 障害者施設の場合
入院治療が必要な人は、入院。
軽症の人は、**施設内療養**を活用。
- 施設内療養の場合
常駐看護師を確保。

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

⑤施設内療養の県内事例

陽性が判明した入所者又は利用者で**入院が不要な方は**、障害特性に応じて**日常受けている支援を継続**したうえで、施設の特定の建物（部屋）において療養

課題と対応（たかとりワークスの場合）

陽性者の健康観察

<日中> 施設の看護師

<夜間> 宿泊療養施設に駐在する看護師が電話で対応
※県立医大が相談対応、必要に応じてオンライン診療

支援員の確保

社会福祉施設相互間の応援体制により、他事業所などから応援職員を派遣（たかとりワークスには5名）

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

⑥クラスター発生後の施設では

- 施設の従事者は、業務を**担当する区域を決めて**固定。
- 陰性の濃厚接触者を**個室で隔離**し、健康観察を実施。
- 県立医大感染症センター長笠原教授から、**陰性でかつ接触者でない人**を、一定期間他の施設など**安全な場所**で**隔離**することにより、感染を防ぐとともに、施設職員の負担も軽減できるとのご意見をいただいた。

Ⅲ 今後の重点取組 3. ワクチン接種の円滑な推進

- 国は、2月下旬以降、医療関係者、高齢者の方、基礎疾患のある方、それ以外の方に順次ワクチン接種を行う予定。
- 住民への接種は、市町村が実施。

Ⅲ 今後の重点取組 3. ワクチン接種の円滑な推進

県は、ワクチン接種を円滑に進めるため、
支援体制を構築。

2月1日 新型コロナワクチン接種推進班を設置
(8人体制)

市町村支援

- 各市町村の実施体制構築の支援
 - 広域的視点からの市町村事務の調整
- など

医療機関支援

- 医療従事者に対する優先接種体制の調整・構築
- ワクチン流通体制の確保、流通調整
- 副反応など専門的相談対応など

Ⅲ 今後の重点取組 3. ワクチン接種の円滑な推進

県では、市町村の進捗状況や困り事を定期的に把握し支援する。

【想定される市町村の当面の事務】

- 庁内体制の決定
- ワクチン保管の超低温冷凍庫設置場所の選定
- 接種に必要なとなる医療従事者等の調整
- 接種券の印刷準備（システム改修等） など